



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都区部 林友ビル6階
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

第45回JAS展の日程決まる

第45回JAS製材品普及推進展示会の第1回実行委員会が6月22日(木)、東京都永田町ビルで開催され、平成29年度JAS製材品展示会の開催日程等を決定した。出席者は、服部 順昭・委員長(日本木材加工技術協会会長)及び全木連、全買連、全市連の主催3団体、開催予定市場、農林水産省、林野庁。

会議では、28年度の出品工場数は、66工場、出展数量は567㎡と、共に前年度を上回ったこと等が報告された。今回から「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の農林規格」に該当する製材品(2×4 204)も出品。審査の対象とすることとなった。

JAS製材品の一層の普及には、需要者・消費者への周知が大切であり、開催市場によるJAS製材品のPRをして頂くと共に、JAS製材品の一層の普及定着のため、一般消費者向けイベントの併催など工夫をお願いしたい。

第45回のJAS展の実施概要は次のとおり。

(出品要領、抜粋)
規格及び表示

「製材の日本農林規格(構造用製材、造作用製材、下地用製材、広葉樹製材)及び「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の農林規格(甲種枠組材、乙種枠組材、MSR枠組材)」に該当する製材品とする。また樹種、JASマーク、品等、寸法など所定の表示を行うとともに刷り込み又はラベルによる表示の順列、位置を一定にする。

展示方法

審査において特に優秀な成績で入賞したものは、さらに出品材の写真及び関係資料の整備を行うこと。

出品量

出品定量は製品5㎡以上とする。ただし、造作材は1㎡以上とする。

(審査表彰要、抜粋)

表彰の基準

出品製材品を甲種構造材の部、乙種構造材の部、造作材の部、下地材の部、枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の部(甲種枠組材、乙種枠組材、MSR枠組材)とし、それぞれの製材品の良否等により、特に優秀なものについては、農林水産大臣賞4点以内、優秀なものについては、消費・安全局長賞12点以内及び林野庁長官賞16点以内、良好なものについては(一社)全国木材

組合連合会会長賞16点以内、(二社)全日本木材市場連盟会長賞16点以内、(一社)全国木材市売買方組合連盟会長賞16点以内を交付する。
日程 別表のとおり。

Table with 3 columns: 開催市場, 審査会, 展示会. Rows include 東京木材市場, 津山総合木材市場, 東海木材相互市場, 丸字木材市売, 伊万里木材市場.

開催市場への表彰等

次の条件を満たした開催市場に対しては、主催三団体が表彰する。

新規に開催した市場、イ 前回より出展工場数又は出品量が増えた市場、ウ 全会場の平均工場数及び平均出品量を超えた市場

買方への表彰

次の条件を満たした買方を開催市場が推薦し、主催三団体が表彰する。

JAS展開催時にJAS製材品を5㎡以上購入した買方、(該当者がいない場合は)イ 年間を通じてJAS製材品購入に最も協力した買方

全国安全週間始まる!

7月1日(土)から7月7日(金)までは全国安全週間です。全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組み週間です。この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し労働災害の未然防止に向け更なる安全活動にお取組みください。

林業労働安全協会が主催する「林業労働安全協会」の分析によれば、平成25年〜28年の木材製造業死亡者数は、43人で、木材等製造業作業12件(28%)、車両系荷役運搬作業及びコンベヤー移送・転送作業13件(30%)、非常作業13件(30%)、その他5件(12%)の割合となっている。

車両系荷役運搬作業・コンベヤー作業での再発防止対策をみると以下のとおり。
①フォークリフト等による荷役作業再発防止対策

車両系荷役運搬作業のうち、フォークリフトによるものが3件で一番多く、次いでトラック2件、ショベルローダ2件となっている。フォークリフト作業では、後退中のフォークリフトに「激突された」事例が多い。トラック作業では、積荷の上からの転落や積載原木の落下によるもの、ショベルローダでは行程中のショベルローダに激突した事例である。

作業計画の作成、運行経路の表示、立入禁止区域の分離徹底
・運行経路、作業方法等を示した作業計画を定め、関係作業者に周知徹底

イ
トラック荷役作業における再発防止
対策

- ・過積載の禁止、積荷の上部はかまぼこ型にし、荷縛りを確り行うこと。ロープ解き作業は、荷の落下の危険がないことを十分確認して作業を行うこと。
- ②コンベヤー作業における再発防止対策
- ・コンベヤー取扱責任者の選任と非常停止装置の設置
- ・非常停止装置を備えると共に、適切な間隔において非常停止ボタンを設けること

・日頃から安全装置、非常停止装置をはじめ、各部の定期点検を確実に、整備を怠らないこと

・コンベヤー周辺の整理整頓

また、非常常作業における再発防止対策として、メンテナンスや掃除等では運転停止と起動装置の施錠と表示板の設置をすること

・メンテナンス及び清掃等を行う時は、機械の運転を停止すること。ただし、運転中に作業を行わなければならない場合は、回転軸等危険な箇所に覆いを設けること

・一定期間ごとに行う非常常作業や予測できる作業については、非常常作業と同じように作業手順を作成し、作業者全員が作業手順の内容を共有すること

・突発的又は相当の期間において行う非常常作業の場合、作業開始前にリスクアセスメントを実施し、危険の洗い出しを行い、危険要因の低減対策を講じると共に、当該対策を踏まえた作業手順書を作成すること

(当該記事の内容については、「林材業労

災防止協会」発行の「林材安全2017年5月号」に基づくものです。)

■(一社)全国木材組合連合会総会開催

(一社)全国木材組合連合会は、平成29年5月18日、都内メルパルク東京において、第78回通常総会を開催した。総会には、林野庁から今井長官を始め林野庁幹部等が来賓として出席した。開会に当たり、吉条良明会長は、「地球温暖化防止・地方創生が政策課題としてクロウズアップされている中、環境にやさしく、地方経済の活性化に大きな役割を果たす森林資源の活用は、国を挙げて取り組むべき課題。法改正をも含めた抜本的な木材需要拡大対策への取り組みを宣言。昨年、森林・林業基本計画が見直され、日本再興戦略で非木質建築物での一層の木材利用が明記、公共施設にとどまらず一般建築においても木材利用を強く推し進めていくことが重要。今年は、森林環境



(吉条会長のあいさつ)

税創設に向けた大事な年」等あいさつした。29年度事業計画において「ウッドファースト社会を目指した木材利用推進」、「公共施設、商業施設及び木造住宅など街全体での木材利用の推進」、「クリーンウッド法への取組」が承認された。今年度の全国木材産業振興大会は11月9日(木)に奈良市で開催されることが決定した。

■関東北木材市場連絡協議会第59回定期総会茨城大会開催

平成29年6月16日(金)茨城県つくば市「ホテルグランド東雲」において、関東北木材市場連絡協議会(会長・益子壮一(株)茨城木材相互市場会長)第59回定期総会茨城大会が開催された。千葉県、栃木県、福島県及び茨城県内の関係者約40名が参加し。来賓として茨城森林管理署高梨勝昭次長、茨城県加藤剛広・森づくり推進室長をはじめ関係県の木材担当者、茨城県木協連・生井邦彦会長及び全市連小合専務理事などが出席した。

総会では、全市連第62回定期総会・東京大会結果報告や各県の提案事項及び近況報告が行われたほか、次期定期総会の開催地を千葉県内とすることが決定。

記念講演では、中国木材(株)堀川保幸会長が「変化に対応する中国木材」と題する御講演をいただき、戦後から最近までの中国木材(株)を巡る目まぐるしい状況変化に対応した業務運営等について堀川会長自らの体験として語り、会員等は情勢変化に当たって、的確な判断と大胆な実行の事例及び今後の木材産業の

展望等に興味深く聞き入った。

1. 総会の概要

開会後、県木協連生井会長の歓迎あいさつ、益子壮一協議会会長あいさつに続き、茨城県会長の益子氏を議長に選出し、議事が進められた。

・第62回全市連総会の概要報告等の後、

①千葉県からは、千葉県木材市場協同組合での、これまでの週一回の市を隔週に変更した経緯、その影響等について報告があった。

②福島県からは、福島県木協連により県内市場流通動向、福島県における安全な木材製品等の供給体制構築等の報告・発表があった。

③茨城県からは、(株)東京木材相互市場筑波市場での商況等は報告された。

2. 役員改選について、協議会会長は、千葉県会長の吉岡實氏が選任され、茨城県会長には、打越芳男氏が就任した。

3. 次期定期総会の開催地は千葉県と決まった。



(関東北市場連絡協議会)

4. 来賓あいさつ
 ・ 関東森林管理局漆原克彦局長（茨城署高梨次長代読）の祝辞及び茨城県加藤室長からあいさつを頂いた。

■九市連 第58回定期総会 を開催

九州木材市場連合会（会長・佐藤耕三・肥後木材（株）代表取締役会長）の第58回定期総会が6月3日（土）、熊本市のアーケホテル熊本城前で開催された。会員のほか、来賓として、九州森林管理局池田直弥局長、並びに熊本県古家宏俊林業振興課長等にご出席頂いた。全市連からは市川英治会長が出席した。

総会では、平成28年度事業や決算が報告され、また、地球温暖化防止に寄与する木材利用拡大、品質の確かな木材製品等の安定供給体制整備及び原木安定供給体制の整備強化に取り組むことなどを内容とする平成29年度事業計画・同収支予算案が承認された。中央情勢報告や各県における原木、製材品の市況・取引についての報告が行われた。

【会長挨拶】

佐藤会長より概略次の挨拶があった。「国内経済は、グローバル化し、アメリカの政治経済と密接不可分で動向に常時注意必要、ヨーロッパの動き、アジアの近隣諸国も気になるところであり、アメリカと同様重要性持ちつつある。国内経済は、円安効果、政府公共投資・補正予算や税制改正、低金利、安価な石油燃料等によりリーマンショック前まで回復、住宅着工も2年連続の伸び。九州の経済動向は鉱工業生産指数、輸出、住宅

着工も伸び、観光や一般消費の景況感はやや不調気味、復興需要も一段落だが今後のとも伸びが期待されている。九州の地理的要素・豊富な森林資源を活かし、九州はひとつの考えで頑張って行こう。熊本地震災害での各方面からの御協力・励ましに感謝。」



(九市連総会)

【来賓挨拶】

来賓として出席頂いた九州森林管理局池田局長及び熊本県古家課長から御挨拶を頂き、全市連市川会長も祝辞を述べた。

【議事】

議事は、28年度の事業報告、決算、29年度事業計画、収支予算の決定のほか意見交換が行われた。

■平成29年度木材利用推進 中央協議会総会開催

7月31日（月）に全国会議を開催予定木材利用推進中央協議会（会長・吉条良明全木連会長）は6月21日（水）、今

年度総会を日本治山治水協会会議室（東京都永田町ビル）で開催し、28年度事業報告並びに29年度の事業計画を決定した。出席は、中央加盟団体のほか、来賓は林野庁玉置賢木材利用課長及び同道明真理課長補佐等。

吉条会長は、「木材産業は、東京五輪・パラリンピック関連施設での木材利用、CLT等新たな製品・技術の開発普及、公共建築物木造化等新たな木材需要創出など明るい兆し。木材を使うことは森林を救い活性化に役立ち地球温暖化防止、循環型社会形成に貢献していることが認識され始めている。木材利用に大きな追い風、経済界とも連携して大都市部の民間施設への木材利用拡大など業界あげて取り組んでいこう。政策の御支援も得ながら、力を併せてチャンスを活かして行こう。かつて新木場駅木造化を働き掛けたが実現しなかったけれど、現在は戸越銀座駅の木造化が実現しており、これまでの取組の成果。」等と語った。

また、林野庁の玉置課長は、「今や、伐つて、使って、植える時代。需要拡大の取組もあり、自給率は33・2%となった。」「駅舎等木造化の事例集、林産物輸出事例集、輸出拡大に向けた取組方針及び公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針の変更等にふれて挨拶された。」

○28年度事業報告

木材利用推進のため、昨年7月27日、「木材利用推進全国会議」を開催した。同会議では、関係省庁の施策の説明のほか、京都大学生存圏研究所五十田博教授から「熊本地震における木造住宅の被害と今後の耐震化」を、また、（株）山田

憲明構造設計事務所山田憲明代表取締役から「木の魅力を引き出す街づくりのための構造設計」と題して講演頂いた。今年2月には、第8回「新たな木材利用」事例発表会を開催し、東洋大学長澤悟名誉教授に「木材を活用した学校施設のリノベーションによる地域活性化」と題する基調講演をいただき、第2部では、「木材を使った街づくり」事例とその評価で4事例が発表された。優良木造施設の表彰と木造事例集の発行による木材利用拡大活動として、木材利用優良施設の表彰、木造事例集の作成、配布を行った。

○29年度事業計画

全国の木材利用推進協議会、行政機関、建築関係団体等との連携を図り、木材とわりわけ国産材の新たな利用拡大のため①公共建築物、住宅、商工業施設、身の回りの物資等多角的な木材利用促進のための普及活動、セミナーの開催、関係機関等への提案②木材利用促進に関する各種情報の提供・共有の促進③会員団体等との連携強化等を積極的に展開する。また、木材利用推進・全国会議（7月31日（水）を木材会館で開催。詳しくは当連盟「会員の掲示板」参照）、セミナー等、木材利用優良施設コンクールなどを開催。街づくり、公共施設、住宅等における木材利用を推進するため、関係省庁等への要請、提言活動を実施。

■自由民主党林政小委

自由民主党は、林政小委員会での検討を、「今後の森林・林業・木材産業の展開方向について」として取りまとめた。関係部分の概略は以下のとおり。

1. 議論の総括

・基本認識 我が国の森林資源は、人工林を中心に本格的な利用期を迎え、木材自給率が向上するなど林業成長産業化に向け明るい兆し。一方、原木価格が長期低迷、小規模零細・分散的な森林所有構造、所有者・境界の明確化に努力、施業集約化・路網整備等の遅れ等生産性低い状況。経済社会動向、木材需要構造変化等を踏まえ、新たな木材需要創出、山村振興を図ることが喫緊の課題。

・取組の基本方向 林業の成長産業化と森林の公益的機能発揮に向け、新たなスキムを市町村主体の財源とする森林環境税(仮称)と併せて実現すること

2. 今後の取組の展開方向

(1) 資源の循環利用による積極的な林業の展開(林業者の所得向上)

・森林・林業を支える担い手と体制整備
 ・川上から川下までの総合的な取組の推進 苗木生産施設、木材加工施設、木質バイオマス関連施設の整備など川上から川下までの総合的な支援により山元への収益性向上対策強化。川上の手取りが確保し得る木材価格実現に向けた木材需要の拡大。川上から川下までの関係者が連携して森林資源を循環利用する地域活性化を図るモデル的取組

(2) 国産材の新たな需要創出、木材の利用拡大と木材輸出による木材産業の活性化

・CLT、木質耐火部材、民間非住宅など新たな木材需要創出の推進
 ・公共建築物の木造・木質化の推進、公共建築物等木材利用促進法の見直しを含めこれまで木造によることと少なかった

建築物等の木造・木質化の推進に向けて更なる施策を検討。民間部門における木材利用拡大に向け取組の充実と効果的推進方策を検討。木質バイオ、セルロースナノファイバー、改質リグニンなど新たな木材利用技術の開発促進。無垢材の価値向上に向け、JASの普及、製品・技術開発、人材活用の強化。付加価値の高い木材製品の輸出拡大加速化。合法伐採木材の流通・利用促進、森林認証材の普及推進、木育・林業教育等の推進。

■EPAを巡る動き

7月上旬には大筋合意を政府が目指す日EU間の経済連携協定(EPA)交渉に向けて、自民党内に6月9日、日EU等経済協定対策本部が設置された。本部長は、西川公也先生、幹事長森山裕先生、第四グループ(農林水産)主査小泉進次郎先生という構成。6月20日には、林業・木材産業関係の団体ヒアリングが行われ、日本林業協会前田直人会長及び吉木連吉会長等が、慎重な対応を等々の発言をした。6月30日までは、対策本部としての最終とりまとめが行われる予定。総理は、7月7、8日開催のG20に出席し、その後ベルギーブリュッセル入りと言われている。

現行の関税率等は、製材は無税(6.0% (輸入量248万m³))、構造用集成材3.9% (同29万トン) PB等(含むOSB)6.0%となっている。

前田日本林業協会会長及び吉木全木連会長の発言要旨は概略以下のとおり。
 ・前田会長・EUは、我が国にとって極めて大きな木材輸入先で、林業・木材産

業への影響はPPP同様大変大きい。SPF製材、集成材、合板競合品であるPB等についてはPPP加盟国以上の輸入規模となっており、慎重な対応が必要である。集成材輸入におけるEUの割合は9割近くと太宗を占め、PPPのような関税の即時撤廃は重大な影響を及ぼすことが懸念される。EUからの木材輸入の特性に十分配慮の上、品目間のバランスに配慮しつつ、PPPの合意内容と同等以上の内容となるよう特段の御配慮を願いたい。交渉に係る国内対策等として、

- ①川上から川下に至る総合的な体質強化(路網整備、高性能林業機械、大規模加工流通施設等)
- ②付加価値の向上(顔の見える木材での家づくり、高付加価値製品づくり、需要拡大)
- ③攻めの輸出拡大(日本製品PR、見本市出展等普及啓発、輸出製品づくり)への支援を願いたい。

・吉木会長・EUは輸出能力が高く、この10年で世界への木材輸出額が1.5倍に増加している。EUからの集成材や製材品の関税撤廃等による輸入拡大は国産材の市場拡大の大きな阻害要因となり、国産材価格の引き下げ、林業の成長産業化にも大きな影響を与える恐れがある。元元利益率が小さな品目なので、関税撤廃、引下げは、変動する為替相場の中で、常に円高の向かい風にさらされ、中長期的にも影響が大きい。EPAにおいて、集成材等への配慮などPPP交渉の合意以上の内容となるようお願いしたい。国産材を利用した付加価値の高い製品づくり、輸出拡大に努めますので、EUでの市場開拓や普及に御支援を願いたい。

雑記帳

先日、読売新聞の「くらしサイエンス」でCLTと耐火木材が取り上げられた。「木造建築の「弱点」だった強度や耐火性を高めた木材や工法の普及」が進み「近年、木造による大規模建築の取り組みが加速している」という見出しで、海外での木造の高層住宅等の紹介もされていた。「CLTや耐火性能試験」といった専門的な用語が普通に紹介されていて、一般社会への普及が実感された。一部企業のPR版のよう

な部分がないでもないが、一般紙の中で、これだけスペースを割いて、木材・木造についての技術的なニュースが取り上げられたのは、記憶にない。地球温暖化防止への取組、法律に基づく公共建築物等の木造化の推進、林業の成長産業化等の国の政策、CW法の施行等合法木材利用促進の動きなど最近の森林・林業・木材等を巡る追い風の目に見える具体的な現れかもしれない。CLTにして、耐火木材にても、今後の発展の余地は大きなものがあるが、一過性のブームとしないためには、解決しなければならぬ今後の課題も多く残っている。①非木質系との比較における資材単価・設計・工期等総合的な経済的優位性の証明、②本来目指すべき国産材振興による林業の成長産業化の実現のためにも外材製品との競争に負けないこと等。課題解決のためには、業界一丸となった努力はもちろん、行政の支援が不可欠であり、森林環境税の創設及び木材利用促進法の制定等の実現にも期待したい。